



写真:3年ぶりに開催された さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつり

主な記事 contents

- 委員会審査の概要 1P
- 議案と結果(第3回臨時会・第4回定例会) 3P
- 一般質問 4P
- プレミアム付商品券発行事業について(第5回臨時会)..... 8P
- 編集後記 9P

発行 ● 枕崎市議会

編集 ● 枕崎市議会報調査特別委員会
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
TEL.0993-72-1111

令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第2号） などを可決

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（12事業） 1億5,076万5,000円
・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 1億4,570万円 など

令和4年第4回定例会

令和4年第4回定例会は、6月10日から29日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会では、予算関係議案2件、条例の改正3件、陳情や人事案件などについて審査を行い、6月13日・14日の本会議では、9名の議員が一般質問を行いました。

主な内容は、次のとおりです。

委員会審査の概要

総務文教委員会

○議案第44号

枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について

本件は、地方税法等の一部改正により、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の延長及び見直しが行われたこと等に伴い、所要の改正をしようとするものです。

問 固定資産課税台帳等の閲覧・記載事項

証明書の登記住所に係るDVの被害者はど

ういった形で認定するのか。

答 これまではDV被害者が法務局に土地・家屋等の登記をする場合、住所と氏名が記載され公開される場合があったが、今回の法改正で、法務局へのDV被害者の方の申出により、支援団体や委任を受けた弁護士等の住所を記載することができると、被害者等の保護のための取扱いができるようになった。

問 上場株式等の配当所得等に係る課税

方式について

従前は所得税と個人住民税を異なる方法で申告を行うことが認められていたものが、今後は異なる方法を認めず、統一した手続に変更される。

提出期限の特例について、令和4年度まで対

○議案第46号

枕崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税の減免を受けようとする場合の申請書の提出期限の特例について、令和4年度まで対

象とするため所要の改正をするものです。

問 減免状況について

元年度は21件、40万8700円、2年度は22件、309万5300円、3年度は8件、119万1100円である。

答 元年度は21件、40万8700円、2年度は22件、309万5300円、3年度は8件、119万1100円である。

○議案第47号

財産の取得について

本市消防団に配備している消防車両の老朽化に伴い、車両整備計画に基づき消防ポンプ自動車2台を取得するものです。

問 今後の更新計画はどのようなものか。

答 現在、消防団では消防ポンプ自動車7台と予備車1台の計8台を所有しており、今後更新する車両については、普通免許で運用可能なオートマ車のポンプ自動車に更新していく予定である。

問 消防本部と消防団における入札業者2社から取得した比率はどのようになっているのか。

答 現在の消防本部の車両は鹿児島森田ポンプ株式会社、消防団車両は鹿児島消防防災株式会社のものとなっている。

委員からの意見等

2社の落札価格に大きな開きがあり、特殊車両ということで取り扱う業者も少なく致し方ない部分もあるが、疑念が持たれることのないよう今後も公正、公平な入札を行っていただきたい。



○陳情第1号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

答 各学校の教職員の負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフを各学校に1人ずつ配置しており、先生方が子供たちと向き合う時間が少しでもできるように努めている。

問 現状の教職員の数は適正なのか。

答 誰一人取り残さないという令和の日本型学校教育の基、10年前に比べてやるべき事、教育の内容が非常に多くなってきたため、各学校では加配教員を配置したり、本市では他市よりも手厚く特別支援教育支援員を増やしたりして対応している。また、家庭教育における保護者の考え方や価値観も変わってきている中、先生方も保護者の対応に苦慮する場面も出てきている。

問 特別支援学級の増加と教職員不足の関連について

答 子供にとって最適な学びの場を求め、特別支援学級に通級し、他の児童生徒と一緒に子供を過ごさせたいとの保護者のニーズが高まっている。このような状況の中、学校では特別支援学級が年々増加し、そこに配置する教職員が増え、全国的に教職員が不足する要因の一つとなっていると考えられている。

産業厚生委員会

○議案第45号

枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の減免を受けようとする場合の申請書の提出期限の特例について、令和4年度分の保険料をその対象とするため、所要の改正をしようとするものです。

問 具体的な内容について

答 この特例措置については、令和2年度から始まっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した方が令和4年度分の保険料の減免を受けようとする場合に、当該減免申請書の提出期限を令和5年3月31日まで

予算特別委員会

○議案第43号

令和4年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億2897万3000円を追加し、予算総額を156億1560万円にしようとするもので、当初予算額より3.2%の伸びとなります。補正予算の主なものとしては、一般職人件費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、地域公共交通システム推進事業、地域介護基盤整備事業補助、住民税

延長するための特例を設けるための条例改正である。なお、保険料が減免された場合、保険者に対し国の財政支援が実施されることである。

また、1号被保険者の保険料の徴収方法は、年金から天引きの特別徴収が原則となっているが、諸事情等により普通徴収される方もいるとのことである。

問 減免の状況について

答 令和元年度分は9万8100円、令和2年度分は59万2200円、令和3年度分は29万6000円、3年間の合計は98万6300円で、対象者は実人数で14名である。



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業における今回の補正予算の主なもの

1 「枕崎の、牛肉。」ふるさと給食活用事業	4,191千円
2 事業者応援資金支給事業	88,348千円
3 「枕崎の、味と旅。」グルメ・宿泊クーポン券発行事業	15,000千円
4 特産品価値向上拡大事業	4,500千円
5 まく泊キャンペーン事業	11,050千円
6 防災活動支援事業	3,524千円

議案と結果

令和4年第3回臨時会

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて	承認

(賛否が分かれた案件)

議案第39号	副市長の選任について	議決結果:同意	無記名投票(賛成12票、反対1票)
--------	------------	---------	-------------------

令和4年第4回定例会

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第42号	令和4年度枕崎市一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第43号	令和4年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第44号	枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第45号	枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第46号	枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第47号	財産の取得について	可決
議案第49号	固定資産評価員の選任について	同意
議案第50号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための令和5年度政府予算に係る意見書	可決
陳情第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情	採択

(賛否が分かれた案件)

議案第48号	農業委員会委員の任命について	議決結果:同意	無記名投票(賛成12票、反対1票)
--------	----------------	---------	-------------------



所管事務調査



総務文教委員会

調査日:7月8日

調査内容

- ・本市の災害防止への取組みについて
(宇都集落内の開発行為の届出に対する対応)
- ・消防整備計画について
- ・ふるさと納税返礼事業について
(事業者の選定方法について、事業者との契約内容について)
- ・火之神地区土地取得事業及び地域の魅力創出検討事業について
(事務手続の経過と今後の事業の進め方について)

産業厚生委員会

調査日:7月7日

調査内容

- ・谷原団地建替事業について
- ・国光公園及び立神北公園トイレ改築工事の進捗状況等について
- ・多面的機能支払交付金の活用事業について
- ・妙見センター整備事業について
- ・火之神公園整備事業の進捗状況等について
- ・離岸堤の整備状況について
- ・カツオの水揚げや入札価格等の推移について



所管事務調査とは…常任委員会がその所管に属する事務について自主的に行う調査です。

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため現地調査は行わず、議場のみで調査しました。

一般質問

財政について



議員 通占 補
男 動視 画聴

新規事業が計画されているが財源はどうなるのか（地域電力推進事業・火之神地区土地取得事業・新グリーンセンター施設整備事業・ごみ処理中継施設整備について）

問 地域電力推進事業については、自治体新電力事業の休止が表明されたが、今年度まで入れると3年間で収集したデータの利活用はどうなされるのか。

答 枕崎市分散型エネルギーラインフラプロジェクトマスタープランで取り組む事業は、地域電力推進事業として、自治体新電力

事業と公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入を目指す分散型電源強化事業の2つが大きな柱になる。今予算に計上した地域電力推進事業で取り組む事業の優先度を、分散型電源強化事業へと変更したいと考えている。

また、事業の財源については基本、ハード事業には過疎対策事業債等の地方債の活用、地方債を活用できないソフト事業等にはふるさと応援基金の活用を図る考えである。

問 火之神地区土地取得事業について、相続財産管理人との交渉は1年過ぎ本決まりになっていると思うが。

答 ふるさと応援基金を活用し5000万円を当初予算に計上した。土地取得に向け取り組んでいるが、何筆か裁判所の査

定が必要な部分があり、今のところ具体的にはまだ交渉は進んでいない。

問 本市が望むところで土地取得した場合は、今から内容も決まるとのことだが、その間、土地はどのような状態で管理するのか。

答 土地については、現時点では環境整備、景観問題がある土地取得という形で進めている。土地取得が完了後、建物の具体的な解体に向けて取り組む形になる。解体費は多額になるため、財源と併せて協議していく形になる。

その他質問事項
・地方債残高はどう推移するのか
・今後の臨時財政対策債の発行はどのようになるのか（償還はどうなるのか）

市営住宅について



議員 茅 眞
女 動視 画聴

問 本年度、市営住宅の10年間の長寿命化計画が作成された。総数と築後50年経過している住宅数は。

答 令和4年4月1日現在、市営住宅が358戸、特公賃住宅が10戸の合計368戸を管理している。築後50年以上経過した市営住宅数は74戸で市営住宅総数の20%となっている。

問 火之神団地は令和3年に2棟解体し、現在は12棟残っている。そのうちの9棟が段階的に用途廃止される計画になっており、残す3棟11戸については外壁・屋根修繕、そして3点給湯器設備を計画しているが、

今後入居見込みがあるのか。

答 住宅にも26戸が点在して入居している。古い建物からの移転という意味での団地の古い建物からの移転を進めていくかと考えている。

問 市長は以前、議会の中で独居老人・一人親世帯が増加している。それらに特化した住宅建設が必要と述べられているが市長の見解は。

答 長寿命化計画では人口減少に伴い市営住宅への住宅需要も90世帯程度減少するという見込みを立てている。高齢者・障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保について福祉対応型という改善事業の計画を示している。

問 原油価格・物価高騰等に対する支援策について

問 原油価格・物価高騰等が止まらない。本市基幹産業である水産業・農業・運輸業・観光業とほとんどの業種に影響が出ている状況であるが、見通しはあるのか。

答 事業者応援資金支給事業で原油価格・物価高騰等に対する支援をしたい。国の動向等も積極的に情報収集し、地域内経済情勢を見極めて対処、支援していきたい。

問 学校給食の材料仕入価格の高騰が懸念されるが、給食費の値上げについての本市の考えは。

答 食材の価格は、今後、原油高や円安に伴う物価上昇により10%程度上昇するのではないかと考えている。給食費の値上げは行わないと考えている。

その他質問事項

・ごみの減量化について

○二次元コードをスマートフォン等で読み取ると各議員の一般質問の録画映像を視聴できます。

防災対策について



東 君 子 議員



動 画 聴 視

問 宇都集落では、大雨になると大きくなぐられた巨大な穴に水がたまり、鉄砲水が押し寄せてくる場所がある。その周辺には高齢者や子供たちも住んでいて、命に関わる不安の声が多く聞かれる。大規模な自然災害が来ることを想定し、市民の命を守るため、現在取り組んでいることや今後の課題とはどのようなものなのか。

答 市総合防災マップには、自分の住んでいる場所を見て、どのような災害が想定されるのか、避難場所の位置、避難情報、持ち出し品など避難に関して市民の方々が知っておくべき知識や情報が掲載されているので、その活用が図られるよう取り組んでいく。

課題は、市民の災害に対する意識を高め、自助、共助がしっかりと働く地域をつくっていくことだと考えている。

問 災害に備え、市役所内の空きスペースに防災グッズを展示して、市民への呼びかけを行ってはどうか。

答 市庁舎内に防災グッズを展示して備えを呼びかけることは、防災意識を高め、災害に対して備えるという行動を後押しすることにつながる。防災グッズの展示に向けて準備を進めていく。

問 市のタクシー運

高年齢者に優しいまちづくりについて



本庁入口に展示された防災グッズ

賃助成制度については、タクシーチケットを配付する年齢を引き下げ、金額の増額を求め、乗合タクシーを含め、ここに力を入れるべきでは。市長の率直な考えは。

答 予約型乗合タクシーの実証予定もあについて検討していく。

その他質問事項

小中学校の校則について

実社会に通用する教育について



下 竹 芳 郎 議員



動 画 聴 視

問 成年年齢の引下げに伴い、消費者教育の重要性が高まった。小中学校で、どのような消費者教育が行われているか。

答 学校教育では、契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習し、自立した賢い消費者として行動する力を育てることや、困ったら保護者や身近な大人、様々な相談機関に相談する力を身につけさせていくことも求められる。

問 共生社会の実現という観点から、特別な支援を必要とする児童生徒とそうでない児童生徒が共に学ぶ仕組み「インクルー

シブ教育システム」の構築が求められているが、その現状は。

答 特別支援教育は、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に對して、最も的確にできる指導を提供できる多様で柔軟な学びの場が求められている。特別支援学級の児童生徒については、各学校で個別の指導計画を作成し、児童生徒一人一人の教育計画に基づいて、多様な学びの場を提供している。

問 本市では地域の特色を生かした8校の小中学校があり、一部の小規模校においては、子供たちが9年間、同一クラスで過ごすこととなるが、心配されることはないのか。

答 学級の人数が少ないことから、多様な意見の交流ができなかったり、人間関係が

固定化し、トラブル等により登校しづらくなったりという心配があるが、そのような状況を未然に防止するため、児童生徒のさまざまな変化に気づくよう努め、トラブルがあった場合には迅速に対応し、よりよい人間関係の構築に努めている。

問 中学校の再編について市長はどう考えるか。

答 一校区に地域に開かれた1小1中があるという状況は、ある面、枕崎市の特徴でもあり強みでもあるが、様々な意見も伺っている。検討しているか、研究する必要がある。

その他の質問事項

・第3回「枕崎国際芸術賞展」等の実施事業について

三島離島航路について



清水 和弘 議員
動画視聴

問 三島から枕崎漁港までの航路延伸について、九州運輸局は平成27年5月18日付で三島村営船みしまの一般旅客定期航路事業申請を許可している。三島村との交流をどのように判断しているのか。

答 枕崎漁港への寄港再開に向け動き出すとした場合、東側岸壁利用事業者との調整を進めた後、具体的に進めていくと考えている。

問 枕崎市の人口減少傾向は歯止めがかからない状況である。枕崎市の経済を活性化するためにも重要であり、みしま丸が本市に寄港していただ

くことで本市の活性化に寄与すると考える。市の考えはどうか。

答 交流人口、関係人口の増加につながり、新しい物流の流れが生まれることが想定される。

問 医療体制について、早期医療対処等により広域的な貢献につながるかと考え、三島・枕崎を早期再開することが重要と考えるがどうか。

答 三島村の住民の安心・安全につながり、同時に本市医療機関が広域的な医療貢献を果すことにつながる。

問 枕崎漁港は、特定第三種漁港で鉾石船や旅客船等の利用はできないのではとの声もあるが、どう考えるか。

答 外港東側の岸壁は、特定目的用の岸壁で漁船以外の船舶が利用できるが、事前の十分な調整や関係方面の理解が重要と

考える。

問 みしま丸の本市接岸利用に係る市長の実施すべきことは。

答 事業者の方々の調整だと思っております。皆さん方の意見も率直に聞きたい。

洋上風力発電設置について

問 5年から10年先の本市電力状況や経済状況を考慮すると、浮体式洋上風力発電の設置を考えるべきと思うが、市の現在の考えは。

答 施設建設や建設後の経済効果が見込めると考える。

問 本市で浮体式洋上風力発電設置の調査協議会等を設置し意見交換する考えはないか。

答 我が国においては、本格的な展開が始まったという時点であるため、今後の状況を見守っていく。

お魚センターの活性化策について



城森 史明 議員
動画視聴

問 お魚センター・地場産業振興センター・かつお公社と3社の類似施設が存在する。お魚センターの最大の特徴は「レストランぶえん」等の食である。本市の観光発展のためには3社の連携が不可欠で、3社において回遊性を持たせる必要があると思

う。かつお公社で買物をしたお客さんにお魚センターレストランのお食事割引券を配付することについてどう思うか。

答 3法人で回遊性を高めるということは、貴重な意見なので検討したいと思う。

問 昔、本市には、なやと呼ばれる小さな魚屋がたくさんあり、生きた魚の刺身が売っていた。新鮮な魚はおいしく、枕崎に住んでいる幸せを感じる一瞬だった。残念ながら、なやはほとんど見られなくなっている。市民に愛されるお魚センターであるために、なやと同様の生きた魚を提供する施設とすべきと思うがどのように考えるか。

答 お魚センターの直営店の鮮魚コーナーでも、観光拠点施設の事業の再構築ということでも小さな水槽等を設置し、その魚をさばいて販売することも検討している。

問 お魚センターの改善策については、議会でも議論し、当局も努力を重ねてきたにもかかわらず状況は全く進展していない。まちづくりや店づくりのプロの人たちの意見や、枕崎高校、水産

高校の若い高校生の知恵を借りることも必要ではないのか。お魚センターの経営に指定管理者を導入することについて、社長である市長はどのような見解を持っているか。

答 指定管理者というのには制度的には当たらないと思う。お魚センターは本市の魅力高め、かつ経済回復につながる一番大事な施設なので、市が積極的かつ主体的な指導を果たしていきたい。

その他の質問事項

・本市の年少人口率が県下19市の中でワースト2であることについて



枕崎お魚センター

地域新電力会社の設立・見送りについて



立石 幸徳 議員
動視 画聴

問 市民が初めて見聞きする用語の意味が分かるような配慮が必要であったと今、反省している。

電源調達について

問 地域新電力会社設立のこれまでの取組、今回の設立見送りといった経過を踏まえ、市民への内容説明は十分なものであったのか。

答 市のホームページ掲載、広報紙の特集記事などで周知を図った。電力事業は内容が複雑なため今後はより一層分かりやすい説明を行いたい。

問 地域新電力事業は、市民や事業者が利用客として電気料金を払っていただいて事業成立となる。ただ理解するだけの問題ではない。PPA、インバランスリスク、容量市場など多くの専門用語の解説がなさ

ることになった。

問 本年度施政方針が枕崎市広報紙4月号に掲載された時期には全国の新電力の状況や県内大手新電力の電力供給ストップが報道されていた。実にちぐはぐな対応。市長の見解はどうか。

答 施政方針や市長選挙公約の中で申し上げたエネルギーの地産地消は、基本方針として流れの中で述べたものである。

問 再生可能エネルギーの地産地消という観点からの電源調達を模索していた。バイオマス発電所からの電源調達では、電力の余剰が大幅に発生することが分かり、経営リスクにつながる。自治体新電力立ち上げ後しばらくは、卸電力市場の電力を調達する

ごみ処理コストについて

問 新クリーンセンター建設費の本市負担額は25億5000万円である。本市のごみ中継施設の運営事業費はどの程度を考えているのか。

答 本年度行うごみ処理中継施設整備基本計画の策定の中で、長期的・総合的視点で最適な施設整備の基本計画を作成する。

問 本年度施政方針が枕崎市広報紙4月号に掲載された時期には全国の新電力の状況や県内大手新電力の電力供給ストップが報道されていた。実にちぐはぐな対応。市長の見解はどうか。

透明性のある公平な行政運営を



沖 園 強 議員
動視 画聴

問 新電力会社の設立を見送ったが、本来職員は行政事務に専念すべきと考えるが。

答 今後、エネルギーマスタープランの推進に努め、脱炭素への貢献などを目指したい。

問 立神地区の私有地活用業務委託の公募型プロポーザル方式は用地交渉中であり公募の時機について市民の批判が出ている。過去の事例はあるのか。

答 土地取得の交渉中に公募した事例はない、基本構想づくりを土地取得の作業と同時に進めたいとの市長判断で競争性と公平性の観点から公

問 新電力会社の設立を見送ったが、本来職員は行政事務に専念すべきと考えるが。

募型プロポーザル方式とした。

問 プロポーザル方式は最優秀提案者と市の協議により内容を変更して契約することができると応募した参加事業者数と企画提案書を提出した参加事業者数は何社か。

答 参加事業者は2社である。企画提案書の提出事業者数についてはプレゼンテーションへの影響を鑑み、答弁は控えたい。

問 ふるさと納税の返礼事業全般についての委託は市民の批判の声が非常に高い、契約は随意契約になっているのか。

答 当初は公募型プロポーザル方式により決定したが、平成31年度からは毎年度評価・分析した上で当該事業者と随意契約となっている。

問 当該受託事業者が返礼品納入の参加事業者の代表者であるため、ふるさと納税ポータルサイトの紹介が不公平であると市民の批判がある。本市も参加事業者による協議会を公的機関に立ち上げ、機会均等に努めるべきだ。

答 参加事業者が一堂に会する場の設定など透明性のある返礼事業が行われるよう努めたい。

問 ふるさと応援基金を充当した経常経費に区分される事業費が散見され、ふるさと応援寄附金条例の繰替え運用の規定が遵守されていない現状であり、財政規律に対する職員の感覚が麻痺する要因になっている。見直すべきではないか。

答 経費の種類ということではなく、事業の目的というところで、今後検討を進める。

問 参加事業者が一堂に会する場の設定など透明性のある返礼事業が行われるよう努めたい。

一般質問

子供の成長を見守り 支援対策の充実を



豊留 榮子 議員
動視 画聴

問 成年年齢を20歳から18歳に引き下げの改定民法が今年4月1日から施行され、大人としての責任が一気に広がるが、このことをどのように知らせていくのか。

答 各小・中・高等学校においては、学習指導要領に基づき、消費者教育を教科横断的に行っている。

小学校社会科では生産や販売の仕事について、家庭科では売買契約の基礎について扱っている。中学校社会科の公民的分野では消費者の保護について、家庭科では三者間契約や消費者被害について扱っている。また、高等学校で

は、新科目の公共や家庭科で指導を行っているほか、卒業する前の3年生を対象に、外部から講師を招聘し、消費者被害に遭わないこと、クレジツトカードやローンの正しい理解についての講話を行い、もしトラブルに巻き込まれて困ったときには、身近にいる大人や消費者ホットライン等相談機関に相談するよう指導を行っている。

問 ヤングケアラーは家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面でのサポートなどを行っている18歳未満の子供とされているが、本市の状況など把握しているのか。

答 今年度は、鹿児島県が小学校6年生から高校3年生までを対象に、県内1万

人程度を学校単位で抽出により実態調査を実施すると連絡を受けている。

現在、見守り家庭として認定している子供の中で、子供の権利が侵害されている可能性があるヤングケアラーと言われる子供はいないと把握している。

今後も機動力を発揮し関係機関とのさらなる連携に努めながら、ヤングケアラーを含む見守り家庭の子供の早期発見、支援に努めていきたい。

その他質問事項

- ・コロナ禍における地方創生臨時交付金
- ・水田活用の直接支払い交付金について

市議会からのお知らせ

全国市議会議長会表彰

去る5月25日、東京で開催された全国市議会議長会第98回定期総会において、豊留榮子議員が永年勤続議員20年表彰を受けられました。



7月28日に開催された令和4年第5回臨時会の議決結果について

議案第51号令和4年度枕崎市一般会計補正予算(第3号)については、歳入歳出それぞれ2億5,534万2,000円を追加し、予算総額を158億7,094万2,000円にするもので、全会一致で可決されました。

その内容は、コロナ禍における生活者の支援及び消費喚起を促進し、地域経済の活性化を図るための「枕崎の、使(つか)エール。」プレミアム付商品券発行事業であり、額面6,000円の商品券を3,000円で販売し、購入上限を子育て世帯6セット、子育て世帯以外の世帯4セットとして、3万9,600セットを発行するものです。

令和4年10月3日(月)から市内7局の郵便局で販売される予定とのことです。

議会だより表紙の写真募集!

まくらざき市議会だよりは、年4回(6月・9月・12月・3月)発行しています。

議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

● 募集する写真

市内で撮影された四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真。

● 募集方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、または郵送もしくは持参してください。

お問合せ

議会事務局(議会報調査特別委員会)

住所:〒898-8501 枕崎市千代田町27

電話:0993-72-1111

メール:giji3@city.makurazaki.lg.jp

● 応募上の条件

- 被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人(未成年者の場合は保護者)または所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

● 応募の期限

12月号の締切 ⇒ 令和4年10月14日(金)

3月号の締切 ⇒ 令和5年1月10日(火)頃

※応募の詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

議会を傍聴・視聴してみませんか

本会議及び委員会は、原則として一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。

議会では市の予算・決算、条例制定をはじめ、皆さんの生活に関わりのあることが議論されています。

議員が、どのような活動をしているのかを確かめることができると、市議会活動に触れる最も身近な方法です。

また、インターネットで本会議の映像を配信しますので、ぜひご視聴ください。

傍聴の手続

傍聴を希望される方は、3階入り口に置いてある傍聴券に氏名等を記入し、箱に投函してから入場してください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る議会傍聴についてお願い

- 議場に入場する際は、階段下に備え付けてある消毒液にて、手指の消毒をお願いいたします。
- 傍聴の際は、マスクの着用にご協力ください。また、他の傍聴者と間隔を空けてお座りください。
- 手洗いや咳エチケットなど、感染防止対策にご協力ください。(「咳エチケット」とは、咳、くしゃみの際に、マスク、ティッシュ、ハンカチ、袖などで口や鼻を押さえることをいいます。)
- 咳や発熱などで体調が優れない方は、傍聴をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 本会議はインターネットで生中継及び録画映像の配信をしておりますので、ご利用ください。
- 傍聴席も間隔を空けて着席いただくため、定数31席を16席とすることから、座席数より傍聴者が多い場合には傍聴をお断りする場合がございます。

編集後記

指導者へのテロ、繰り返される戦争、権威主義と民主主義の対立。人間社会の理想を考へるとき、政治のやるべき仕事は果てしなく大きい。

「議して決せず、決して行わず、行つて責任をとらず」と言われる日本の民主主義ですが、私たちの地域社会においてこそ、信頼される議会が必要です。

明るい地域社会と平和な世界のため、市民の皆様と共に、市民のための市議会を創っていくことが何よりも重要なことだと思います。

(立石幸徳)

議会報調査特別委員会

委員長 上東 君子
副委員長 下竹 芳幸
委員 城真 弘明
委員 立石 幸徳

枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会のホームページ」をご覧ください。

<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>

枕崎市議会